

問 今後の住民税非課税世帯数の推移をどう分析しているか。

答 物価上昇の影響など、経済動向に左右される部分もあるが、高齢者が増加することにより、年金のみの収入世帯が増加することから、今後、増えていくのではないかと考えている。



問 人口減少要件及び財政力要件により判定される、過疎関係市町村が全国で820あり、過疎対策事業債が適用されるが、養老町においては、今後の中長期的な計画において、そのような検討はされているか。

答 過疎の判定は、人口減少及び財政力など、様々な要件がある。

り、過疎関係市町村に指定されることについては是非は一概には言えないと思うが、本町における人口減少に歯止めをかけるために、移住定住施策や、子育て支援などの施策を推進し、これまで以上に経常経費の削減に努めながら、中期財政計画に基づき、安定した財政運営に心がけたいと考えている。



問 物価高騰に伴う、低所得世帯支援事業の給付時期はいつか。

答 他市町村に負けないくらい、できるだけ早く給付できるように進めていく。

問 中央公園維持管理整備事業費の具体的な内容は。

答 中央公園野球場の改修についての詳細設計委託料を計上している。

た。国体開催時に整備できなかったスコアボード・緩衝材部分等の改修を予定している。

問 中央公園維持管理整備事業費について、改修工事の際には、国の補助金を活用できるのか。

答 設計委託については一般財源だが改修工事の際は2分の1負担である国の補助金等を活用するよう進めている。

問 学芸員の採用は検討されているか。

答 教育委員会にて、近隣の大学へ職員募集についてお願いに行くななど、確保に向けて積極的に取り組んでいる。

問 10月から県の最低賃金の時給単価が、910円から950円に引き上げられたが、今回の補正で反映されているのか。

答 県の最低賃金の引き上げにあわせて統一して引き上げし、既存予算内、もしくは補正予算にて対応している。

問 災害対策事業の約720万円補正増の事業内容は。

答 有事の際に使用するテントの購入、及び職員の防災服の更新。

問 償還金元金及び利子の増額は利率が何%になったからか。

答 償還金元金は、臨時財政対策債等の利率が0・6%から0・4%に減少、償還金利子は、地方道路等整備事業債等の利率が0・4%から0・8%に上昇した。

要望 1回きりの給付ではなく、物価高に苦しむ多くの人々の暮らしを底上げするような施策を、国・県・町に講じていただきたい。

●養老町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

問 助産諸費補助金が80万円の補正増の要因は。

答 出産育児一時金の補助額が、42万円から50万円に引き上げられたことに伴い、差額分を予算計上したものである。

●養老町立食肉事業センター特別会計補正予算(第1号)

問 人事異動により職員が1名増員による補正増であるが、今後も継続して4名体制でいくのか。

答 再任用職員が来年度から会計年度任用職員となり、勤務時間が短くなることが見込まれるため、それを補うために1名増員したものである。

●養老町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

問 介護サービス給付費が、大きな補正増となっている要因は。

答 主な要因として、要介護4、5になられた方の割合が増加したこと、及びコロナ禍においてサービスを受けることを控えていた方が利用回数を増やしたことを考えている。

●養老町立水道事業会計補正予算(第1号)

問 配水及び給水費は配水管の布設替えによる補正増であるが、実施場所は。

答 上半期で90件ほど緊急修繕があり、下半期でも対応できるように、上半期修繕費と同金額を予算計上したものである。

問 消火栓設置として、約75万円補正増であるが、設置場所は。

答 下笠地内の1箇所。

令和5年12月 定例会 **こんなことが決まりました** 審議した議案とその結果

議案	結果
督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例制定	全員賛成で可決
養老町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町税条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町国民健康保険税条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町手数料条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町火災予防条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町公共下水道施設管理運営基金条例等を廃止する条例	全員賛成で可決
養老町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定	全員賛成で可決
養老町手数料条例の一部改正	全員賛成で可決
予 算	
令和5年度養老町一般会計補正予算(第5号)	全員賛成で可決
令和5年度養老町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成で可決
令和5年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
令和5年度養老町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
令和5年度養老町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	全員賛成で可決
令和5年度養老町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)	全員賛成で可決
令和5年度養老町上水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
令和5年度養老町公共下水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
そ の 他	
専決処分の報告(養老町営住宅の管理に関する和解)	報告のみ
令和5年度養老町立食肉事業センター特別会計の繰入れの変更	全員賛成で可決
令和5年度養老町農業集落排水事業特別会計の繰入れの変更	全員賛成で可決
選 挙	
選挙管理委員	若山 清、西脇 敏廣、近藤 則昭、高木 賢治
同補充員	大橋 秀司、栗川 勝次、藤田 詳治、高木 和博 (敬称略)
	(任期 令和5年12月23日から令和9年12月22日)
結 果	
	指名推薦

議員発議「養老町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定」

本条例は、地方自治法により規制されていた議員個人と町との請負契約が、昨今の地方議会議員のなり手不足への対応のため、令和5年3月の法改正により、年間300万円までは規制の対象から除外されたことに伴い、町議会議員と町との請負の状況を公表することにより、透明性を確保し、議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的としている。この条例は、公布の日から施行し、令和5年4月1日に始まる会計年度における請負から適用する。